

地域住民が主体となった森林認証制度 －インドネシアにおける FSC と LEI の事例－

原田一宏(地球環境戦略研究機関)

インドネシアでは、深刻な違法伐採の現状を打破する手段の一つとして、1990年代から森林認証による森林管理が注目され始めた。現在では、LEI(Lembaga Ekolabel Indonesia)とFSC(Forest Stewardship Council)がそれぞれ独自の基準・指標を用いて、天然林、生産林などを対象に認証が認められている。住民が主体となった森林認証については、FSCによる南東スラウェシの私有林(KHJL: Koperasi Hutan Jaya Lestari)と、LEIによる中部ジャワの私有林(PHBML: Pengelolaan Hutan Berbasis Masyarakat Lestari)の2つの事例がある。

南東スラウェシでは、地元のNGOネットワーク(JAUH: Jaringan untuk Hutan)が、2002年からチークで構成されている私有林と国有林を対象に、社会林業プロジェクトを実施した。2004年には、村人を構成員とする持続的な森林組合が結成され、TFT(Tropical Forest Trust)とJAUHとが共同で、私有林の認証取得に向けた活動を開始した。2005年には、12村、約300ヘクタールの森林がFSCの認証を取得した。この森林認証は、グループ認証であり、認証はある一定の基準を満たしたチーク林を保有する森林組合のメンバーに対してのみ与えられる。メンバーは、自らの私有林の無断伐採の禁止、会費の支払いといった制約が課せられる一方、通常の市場価格よりも高い価格での認証材の販売、定期的なチーク苗の配布、森林組合の収入に応じた配当金の配布が保証される。森林認証の導入は、住民のチーク苗を植栽する動機を高めるとともに、国有林における違法伐採の減少にも寄与していることが明らかになった。

元来、中部ジャワの村落の土地は、多くの石で覆われ、農地としては不適切であった。1970年、1980年代に行われた政府による植林事業を契機に、住民は、一年生作物に代わって、チークなどの樹木を積極的に植栽し始めた。2003年から、地元のNGOであるPERSEPSIの協力のもと、村人に対して「技術トレーニング」や「管理ユニットトレーニング」を実施するなど、森林認証取得に向けての全面的な支援が開始された。2004年には、2村の私有林、約800ヘクタールが森林認証を取得することとなった。LEIの森林認証では、村落単位で森林認証が与えられる。森林認証取得にあたっては、認証を管理・運営するための農民グループが結成され、村人全員が、そのメンバーとなった。いくつかの企業には、LEIの認証材の加工が可能となるように、CoC認証を取得しようという動きもある。このように、森林を管理・運営するための制度作りは整いつつあるものの、この地域の森林認証は、認証材の購入希望者による需要と住民による供給が不均衡であること、需要と供給が一致しないことなどの問題を抱えている。

現在のインドネシアの森林認証制度は、2つの森林認証制度が混在していること、森林認証を維持していくためには多くの予算が必要であること、森林認証の対象となる森林面積が限られていることなど、多くの問題を抱えているものの、地域共同体の利益と森林保全を同時に実現することができる方策であると考えられる。

(連絡先: 原田一宏 harada@iges.or.jp)